

平成19年春季全国火災予防運動

予防課

消防庁では、「消さないで あなたの心の 注意の火。」を統一防火標語とし平成19年3月1日(木)から7日(水)までの7日間にわたり、春季全国火災予防運動を実施します。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されているものです。特に平成17年中は3月から5月にかけて火災が多発しており(グラフ参照)、より積極的な防火対策の周知が必要です。

この運動を契機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒

心を喚起し、住民、事業所の関係者及び全国の消防機関等が一体となって火災予防を推進していくため、各地で様々なイベント(写真参照)や防火・防災訓練などが実施されます。

また、この春季全国火災予防運動と同時期に「全国山火事予防運動」、さらに「車両火災予防運動」も合わせて実施します。

火災予防運動の実施に当たっては、住宅火災による死者の発生防止対策の要点をまとめた、「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を使うなどして、積極的な広報を行って下さい。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



火災予防運動で実施したイベント
(写真提供：下関市消防局)

